

事業者排出量削減計画書 **（新規）**・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府長岡京市勝竜寺飛尾1					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 ロジスティクス・ネットワーク 関西センター所長 良知 守					
事業者の主たる業種	物流業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年 4月 ～平成23年 3月					
基本方針	・環境負荷低減に努めます。 ・環境マネジメントの構築により、環境保全対応の強化を図ります。 ・環境法規、条例等の法的要求事項を遵守致します。					
推進体制	・環境保全委員会を組織内に設置、社長を環境保全委員長とし、各事業所に環境保全担当者を配備する。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
	取得年月日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20	照明・空調・冷蔵庫	・不要照明の消灯を徹底する ・冷暖房器具の設定温度の監視 ・冷蔵庫扉の開閉時間の短縮			
	21	〃	〃			
	22	〃	〃			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	2,951 t	2,904 t	-1.6 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 2,951 t	*2 2,904 t	-1.6 %		
	目標設定の考え方	・当センターは主に生鮮食料品の店舗配達業を行っており、同時に食品加工も行なっています。従って店舗の増に伴いCO <sub>2</sub> の発生量の増加に繋がるので、1.6%削減目標に致しました。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	センター	二酸化炭素換算（kg） マテハン台数（台数）	2.06	2.015	-2.2 %	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	・当事業所は、当社でも特殊な業務を実施しており、食品プロセスセンター事業を含む店舗仕分けが主な業務になっております。従って店舗数増加等の理由によりCO <sub>2</sub> の発生量が増加する事もありますので、原単位（マテハン機器台数比）による管理を実施しています。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等				
		（二酸化炭素換算）				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t		
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）			
	*1 2,951 t	(*2)-(*3) 2,904 t	-1.6 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・全社の3ヵ年（2007年から2009年）目標として、「廃棄物削減と再資源化」「地球温暖化防止」「環境に配慮した商品・サービスの提供」「オフィスにおける環境保全の取り組み」を推進しています。					
特記事項	・平成19年度は、基準年度（平成17年度）比で、-6.3%の削減になり、目標とする-0.9%を大きく上回る事ができました。また、当センターは、新設時より高効率蒸気ボイラー、高効率蛍光灯器具、人感センサー採用による照明制御を行なっています。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。